

# 「ふるさと納税」を確定申告書に記載し忘れた場合

# 「更正の請求書」の提出が必要です。

**1 更正の請求とは** 確定申告期限後に申告書に書いた税額等に誤りがあったことを発見した場合などで、申告等をした税額等が実際より多かったときに正しい額に訂正することを求める手続です。

**2 作成・提出方法** スマホ等から確定申告書等作成コーナーで**更正の請求書**を作成の上、e-Taxにより提出できます。また、書面で更正の請求書を作成の上、持参又は送付により提出することもできます。

**3 添付書類**  
 ①寄附先の地方公共団体から送付された「寄附金受領証明書」  
 ②本人確認書類の写し（窓口で本人確認書類を提示した場合又は更正の請求書をe-Taxにより提出される場合は不要です。）

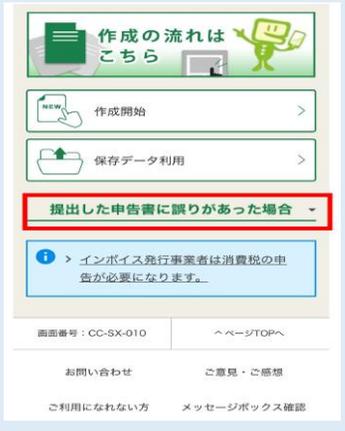
○不明な点は、AIを活用したチャットボットや電話でご相談を受け付けています。

《チャットボットでの相談》



## ◎確定申告書等作成コーナーで作成する場合

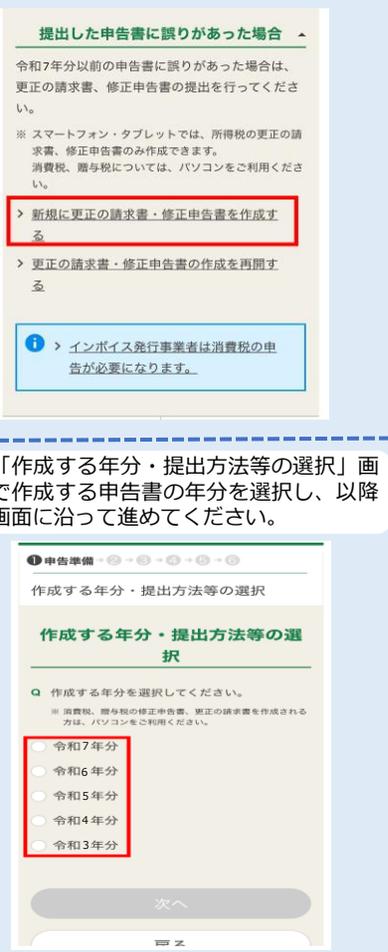
- ①作成コーナートップ画面下部にある「提出した申告書に誤りがあった場合」を押す。
- ②「新規に更正の請求書・修正申告書を作成する」を押す。



③「作成のステップについて」の画面が表示されるので「次へ」を押す。



④「作成する年分・提出方法等の選択」画面で作成する申告書の年分を選択し、以降は画面に沿って進めてください。



※ 画面イメージは、実際の画面と異なる場合があります。

## ◎書面で作成する場合

【記載例】(令和8年3月13日に提出した確定申告書でふるさと納税(3件、30,000円)を申告し忘れた場合)  
 ○ 当初提出された確定申告書 ○ 更正の請求書

令和07年分の確定申告書 (FA2205)

納税者名: 名古屋市 x x x  
 氏名: 国税 太郎  
 職業: 会社員

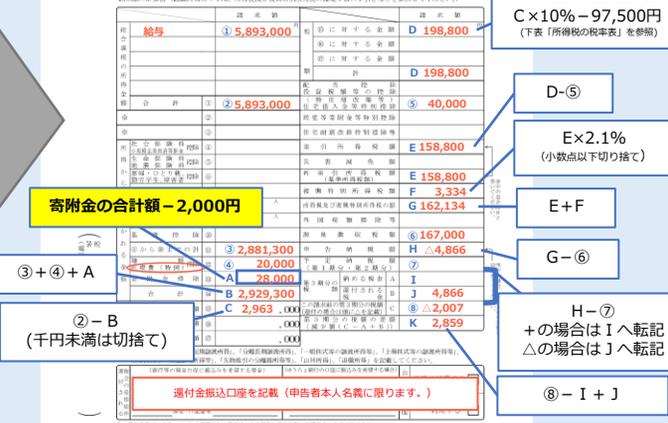
所得控除等	金額	控除額
給与所得	5,893,000	5,893,000
雑所得	400,000	400,000
合計	6,293,000	6,293,000
所得控除	2,991,000	2,991,000
税額	2,016,000	2,016,000

令和7年分所得税及び復興特別所得税の更正の請求書

確定申告書: 名古屋市 x x x 12,345,678,901.2  
 更正の請求書: 30,000

課税される所得金額	税率	控除額
1,000円から1,949,000円まで	5%	0円
1,950,000円から3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円から6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円から8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円から17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円から39,999,000円まで	40%	2,796,000円
40,000,000円以上	45%	4,796,000円

※当初の申告に加えて、すべての所得控除等を再計算してください。  
 (例)当初、医療費控除のみの申告⇒医療費控除及び寄附金控除(ふるさと納税分)を再計算する。



《用紙ダウンロード》  
 ※「更正の請求書」の用紙が必要な方はこちらから



書かない  確定申告！

マイナンバーカードで **自宅** から e-Tax

e-Taxの5つのメリット

すでに  
約 **4人** に **3人** が  
e-Taxで確定申告！

自宅から  
申告可能



24時間  
いつでも利用可能



※メンテナンス時間を除きます

受信通知から  
いつでも内容確認



添付書類  
提出不要



※一部の書類を除きます  
イメージデータによる提出も可能

早期還付  
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は  
1か月~1か月半程度で還付

✓ **マイナポータル連携**で

給与、医療費、ふるさと納税等の情報が自動入力！

書類の管理や保管も不要

／ 集計や入力の手間が不要♪

◆ ご利用には事前準備が必要です。事前準備はお早めに！

「ふるさと納税」を確定申告書に記載し忘れることはありません！

「ふるさと納税」に係る「寄附金受領証明書」の管理・保管が不要♪

e-Taxに必要なもの



マイナンバーカード※

マイナンバーカード  
読取対応のスマホ

※ 電子証明書の有効期限切れや住所変更等に伴う失効にご注意ください。



マイナポータルアプリをインストールするだけ！

✓ **スマートフォンのマイナンバーカード**を利用して、  
マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書の作成・  
e-Tax送信できます。

Before



After



読取不要！

※スマートフォンのマイナンバーカードの詳細は、こちら



マイナンバーカードを利用した確定申告の案内はこちらから



マイナポータル連携の詳細はこちらから



◆ 国税の納付も **キャッシュレス** 対応しています (振替納税・ダイレクト納付・インターネットバンキング・クレジットカード納付・スマホアプリ納付からご自身に合った納付手段をご利用いただけます)。